

令和元年

第1回湖南衛生組合議会臨時会会議録

湖南衛生組合

令和元年

第1回湖南衛生組合議会臨時会会議録

令和元年7月22日、令和元年第1回湖南衛生組合議会臨時会は、湖南衛生組合
会議室に招集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 浜田けいこ 君	2番 本間まさよ 君
3番 坂井えつこ 君	4番 水上 洋志 君
5番 伊藤 央 君	6番 吉本ゆうすけ 君
7番 根岸 聡彦 君	8番 中野志乃夫 君
9番 高橋 弘志 君	10番 内野 直樹 君

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求められた者
は次のとおりである。

管理者 藤野 勝 君	副管理者 松下 玲子 君
副管理者 西岡真一郎 君	副管理者 小林 正則 君
副管理者 尾崎 保夫 君	事務局長 宮沢 聖和 君
総務課長 天野 一治 君	庶務係長 守永 知彦 君

組織団体（清掃）主管部課よりの出席者は次のとおりである。

武蔵野市 齋藤課長
小金井市 柿崎部長、小野課長
小平市 岡村部長、松尾課長
東大和市 松本部長、中山課長
武蔵村山市 藤本部長、古川課長

4. 議事日程は次のとおりである。

第1 議長選挙

第2 議席の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長選挙

第6 行政報告

第2号 場外水源用地の処分等について

第3号 石綿管撤去工事について

第7 議案第4号 湖南衛生組合監査委員の選任の同意について

議案第5号 令和元年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算

(第1回)

午後2時05分 開会

○事務局長【宮沢聖和君】 本日は、市議会議員選挙または組合議員改選後、初の議会でございます。先例に従いまして、事務局長より参集の通知を差し上げた次第でございます。

現在、議長、副議長が不在となっております。そこで、議長が選挙されるまでの間につきましては、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

そこで、ただいまの出席議員中、武蔵野市の本間まさよ議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

本間議員、議長席へお願いいたします。

(臨時議長着席)

○臨時議長【本間まさよ君】 ただいまご紹介いただきました本間まさよでございます。地方自治法第107条の規定によりまして、議長選挙が終わるまで、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、藤野管理者より発言を求められておりますので、これを許します。藤野管理者。

○管理者【藤野勝君】 皆様、こんにちは。私は、当組合管理者の武蔵村山市長の藤野勝でございます。

本年4月21日、小金井市を除く組織市では、市議会議員選挙が、また、東大和市では市長選挙も同時に行われました。それぞれ厳しい選挙を戦われ当選されました皆様には、心よりお慶びを申し上げます。

さて、これから皆様方には組合運営におきまして大変お世話になっていくわけですが、今回の市議会議員選挙並びに組合議員の任期満了に伴いまして、多くの議員の皆様が代わられております。中には、過去に当組合の議員をなさった方もおいでとのことではございますが、組合の現状について簡単に申し述べさせていただきます。

湖南衛生組合は、昭和38年度からし尿処理事業を開始いたしました。その後、公共下水道の普及に伴い、処理量がピーク時の100分の1以下に減少したことにより、不用となる施設や設備の老朽化が課題となりました。

こうしたことから、土地信託制度を活用した処分竣工型土地信託という整備手法により、不用となる土地を宅地造成し、資産価値を高めたうえでハウスメーカーへ売却し、その収

入を財源としてコンパクトに集約した新処理施設を建設いたしました。このようにして、平成28年度から現在の施設で運営しているところでございます。

今後におきましても、皆様方のご協力を心からお願い申し上げまして、私の挨拶とかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長【本間まさよ君】 それでは、ただいまより令和元年第1回湖南衛生組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の出席議員は10名で、会議は成立しています。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。ただいまご着席の議席を仮議席と指定いたします。

本日の議事は、令和元年第1回湖南衛生組合議会臨時会議事日程をもって進めます。



○臨時議長【本間まさよ君】 日程第1、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきまして、投票、指名推選のいずれかの方法といたしたらよろしいでしょうか。

(「指名推選」の声あり)

○臨時議長【本間まさよ君】 指名推選との声があります。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長【本間まさよ君】 異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにしたいたと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長【本間まさよ君】 異議ないものと認めます。よって、臨時議長によって指名することに決しました。

議長に、5番 伊藤央議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、伊藤央議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長【本間まさよ君】 異議ないものと認めます。よって、伊藤央議員が議長に当選いたしましたので、湖南衛生組合議会会議規則第32条の規定により告知いたします。

それでは、伊藤央議員より、議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 ただいま皆様方のご推挙によりまして、湖南衛生組合議会議長を務めることになりました小平市の伊藤央と申します。よろしくをお願いいたします。

皆様方のご期待に添えるように、一生懸命務めてまいりますので、議員の皆様方、また、正副管理者の皆様方、また事務局の皆様方におかれましては、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長【本間まさよ君】 それでは、これをもちまして議長選挙を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(臨時議長退席、議長着席)

○議長【伊藤央君】 それでは、これより議事に入ります。日程第2、議席の指定を行います。

議席につきましては、議会会議規則第2条第1項により、最初の議会において抽選により定めることになっておりますが、各組織市所属の議員間における連絡等の利便を考慮いたしまして、議長が定めたいと存じますが、これにご異存はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。

事務局より、その議席番と氏名を読み上げさせます。事務局長、お願いします。

○事務局長【宮沢聖和君】 それでは、読み上げさせていただきます。1番、浜田けい子議員。2番、本間まさよ議員。3番、坂井えつ子議員。4番、水上洋志議員。5番、伊藤央議員。6番、吉本ゆうすけ議員。7番、根岸聡彦議員。8番、中野志乃夫議員。9番、高橋弘志議員。10番、内野直樹議員。

以上でございます。

○議長【伊藤央君】 ただいまの読み上げのとおり議席を決定したいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により議長において

1番 浜田けい子 議員

6番 吉本ゆうすけ 議員

以上2名を指名いたします。よろしく申し上げます。

○議長【伊藤央君】 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日のみといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議長【伊藤央君】 次に、日程第5、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法といたしたらよろしいでしょうか。

(「指名推選」の声あり)

○議長【伊藤央君】 指名推選の声がありました。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきまして、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、指名の方法につきましては、議長において指名することを決しました。

副議長に、議席番号7番、根岸聡彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、根岸聡彦議員が副議長に当選されました。

議員に申し上げます。ただいま副議長に当選されましたので、本席から湖南衛生組合議会会議規則第32条の規定により告知いたします。

根岸聡彦議員、副議長当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○副議長【根岸聡彦君】 ただいま皆様方のご推挙によりまして、湖南衛生組合議会副議長の職務を務めさせていただくことになりました東大和市の根岸聡彦でございます。皆様方のご期待に添えるよう議長の補佐役として議会議事運営に一生懸命努めてまいり所存でございます。議員の皆様並びに正副管理者、事務局の方々のお力添えをお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。



○議長【伊藤央君】 次に、日程第6、行政報告を行います。

行政報告第2号「場外水源用地の処分等について」をお願いいたします。藤野管理者。

○管理者【藤野勝君】 行政報告を2件させていただきます。

初めに、行政報告第2号「場外水源用地の処分等について」ご報告をさせていただきます。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしくをお願いいたします。

○総務課長【天野一治君】 議長。

○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【天野一治君】 それでは、行政報告させていただきます。第2号の資料をご覧ください。

場外水源用地につきましては、以前、こちらの処理場に送水するための井戸があった場所で、現在は活用していない水源用地が近隣に6カ所あり、昨年度より売却を進めているものでございます。

Iの一般競争入札による土地の売り払いについて、令和元年6月7日に実施した入札結果についてでございます。3件入札に付しましたが、結果、落札は第5水源の1件となつ

ております。第4と第6につきましては、問い合わせは3件ほどありましたが、参加はございませんでした。落札した第5水源につきましては、土地売買契約は令和元年6月12日に締結し、所有権移転登記は6月14日に登記が完了しました。

なお、落札者がなかった物件につきましては、期間を定め、予定価格以上の見積金額を最初に提示した者を契約の相手方とする、先着順による売り払いの募集を実施しております。受付期間は、令和元年7月16日から10月15日までの3か月間です。周知方法は、組合のホームページ掲載のほか、申込要領を市役所等の関係機関に配布しております。

Ⅱのその他の水源用地についてでございます。

第7水源用地につきましては、武蔵村山市より活用意向があり、今年度中に武蔵村山市へ売却の予定でございます。なお、分筆した道路部分、4.90㎡については、市に無償譲渡いたしました。所有権移転登記は6月21日でございます。第3水源用地につきましては、現在、武蔵村山市と売却に向けて協議中でございます。報告は以上でございます。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより、行政報告第2号に対する質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。

次に、行政報告第3号「石綿管撤去工事について」お願いいたします。藤野管理者。

○管理者【藤野勝君】 次に、行政報告第3号「石綿管撤去工事について」ご報告をさせていただきます。詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。

○総務課長【天野一治君】 議長。

○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【天野一治君】 それでは、石綿管撤去工事について行政報告させていただきます。第3号の資料をご覧ください。1の事案についてでございます。

東京都水道局所管の配水本管新設工事の施工に際し平成31年4月に行われた試掘調査において、湖南衛生組合が昭和30年代後半に敷設した放流管（石綿管）が発見されました。本石綿管は、都水道局が新設予定の配水管とほぼ同位置にあたるため工事の妨げとなることから、都水道局より撤去工事が必要となる旨伝えられました。この件につきまして、5月16日に武蔵村山市の道路管理者と協議を行ったところ、撤去すべきとの指示がございました。

2の都水道局の工事概要等でございます。件名は、武蔵村山市大南3丁目地先から立川市砂川町7丁目地先間配水本管(400mm)新設工事でございます。工期は、撤去工事が令和元年7月下旬から12月まで、新設工事が令和2年1月から令和3年3月の予定でございます。なお、石綿管(アスベスト)であり、内径350mmの太さから、撤去と新設の同時施工は困難で、全て石綿管を撤去した後に配水本管を新設する工法をとらざるを得ないとのことでございます。

3の支障となる石綿管の位置・延長についてでございます。延長は、下記のとおりで合計466.22mでございます。位置につきましては、別添のA4横の図面の資料をご覧ください。こちらに書かれています赤線の部分が今回の撤去箇所でございます。APというのが石綿管で、網かけ部分が現在の組合の敷地になります。点線部分が今回の都水道局の工事箇所で、実線が組合が過去に敷設した石綿管の位置になります。以前の組合敷地から西の方向に流し、最後は残堀川まで放流していたものでございます。

4の撤去概算金額でございます。都水道局の試算によると、上限額で7,700万円(税込)との提示を受けております。工事内容は、撤去、埋め戻し、仮舗装、処分等に係る経費でございます。なお、都水道局からは、新設工事と合算する関係上、令和2年度末の支払いを求められております。

5の工事の施工につきましては、都水道局に撤去工事の依頼を行います。

6の組合の施設整備基金の現況は、平成31年4月1日現在、1億6,375万1,573円でございます。なお、今後の処理施設機器更新に係る経費の概算は、2億2,500万円で、令和19年度までの積立目標額として現在の目安としているものでございます。

7の撤去費の支出と今後の対応についてです。石綿管撤去工事については、組合の負担のもと都水道局が施工する旨、都水道局と覚書を締結いたします。費用負担については、令和元年8月以降、組合と都水道局とで協定を締結し、協定に基づき、組合は令和2年度に負担金として支出いたします。組合負担の予算の裏付けとしまして、令和元年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)により、債務負担行為を設定いたします。今回提出させていただきます。

支出財源は施設整備基金より充当します。当該基金への補填については、現在進めている場外水源用地の売却収入で充てることを考えております。なお、撤去費の確定後、場外

水源用地の売却状況を鑑みて基金に不足が生じる場合は、組織5市に対して一定程度の負担を要請させていただきたいと考えております。

また、都水道局で同様の工事が予定されている令和5年度以降に組合が負担すべき撤去工事が発生した場合には、その支出財源について、起債等借り入れの可能性も含めて組合と組織5市で検討していきたいと考えております。

8の今後の流れです。令和元年7月下旬に覚書を締結し、撤去工事が開始となります。8月以降で協定を締結し、12月に撤去工事が終了の予定です。令和2年1月から令和3年3月までが都の配水本管新設工事の予定で、その後、撤去工事費の精算（支払い）となります。報告は以上でございます。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより、行政報告に対する質疑に入ります。

○10番【内野直樹君】 通常、建物に石綿が使われている場合は、シートを張ったり、水をかけながら撤去する方法をとると思いますが、石綿管を撤去する場合はどのような対応なのかということと、工事の期間がかなり長いと思うのですけれども、近隣への周知や対応など、もう少し詳しく教えていただきたい。

○総務課長【天野一治君】 議長。

○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【天野一治君】 石綿管の撤去に関する工法につきましては、厚生労働省の健康局水道課から指針が出されておりました、こちらに石綿管の撤去作業等における手引きということで、保護具等の着用や粉じんが飛ばないように水をまくこと、立入禁止の看板を立てることなど、厳格な工法が記載されております。それから、近隣住民への周知につきましては、都水道局よりお知らせのビラが配布されております。なお、工事に関する問い合わせにつきましては、都水道局が対応するというところで、私どもは都に工事を依頼しているという立場でございます。

○議長【伊藤央君】 ほかにございませんか。水上委員。

○4番【水上洋志君】 今回の石綿管を撤去すれば全てなくなるという理解でよろしいでしょうか。ほかにも埋まっている可能性があるのかというところを確認させてください。

○総務課長【天野一治君】 議長。

○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【天野一治君】 先ほどのA4横の図面をご覧いただきたいと思います。こちらの実線部分が湖南衛生組合が過去に敷設した石綿管の位置でございます。こちらの赤線部分が今回の撤去箇所ですが、赤線の東側と西側部分が残っているのではないかとと思われる箇所でございます。ですので、今後の都水道局の工事とまた重なる可能性があるところではあります。

○4番【水上洋志君】 いいですか。

○議長【伊藤央君】 水上委員。

○4番【水上洋志君】 残っていても地中に埋まっているから特に問題はないという理解でよろしいでしょうか。

○総務課長【天野一治君】 現状として、今回のようなことがなければ、過去から今まで現在、特に問題はございませんでした。

○4番【水上洋志君】 分かりました。

○議長【伊藤央君】 その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。

以上をもちまして行政報告を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時31分 再開

○議長【伊藤央君】 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第7、議案第4号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」を議題といたします。

再び暫時休憩をいたします。

午後2時31分 休憩

午後2時31分 再開

○議長【伊藤央君】 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

提出者の説明を求めます。藤野管理者。

○管理者【藤野勝君】 ただいま上程されました議案第4号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」、ご説明申し上げます。

湖南衛生組合の監査委員は、湖南衛生組合同規約第9条第1項及び第10条第6項の規定により、議員及び識見を有する者の中から、各1人を管理者が組合議会の同意を得て選任することとなっております。

議会選出の監査委員は、今まで、小金井市議会の渡辺大三議員がこの職にありましたが、令和元年5月15日付で辞職され、現在、議会選出の監査委員は欠員となっております。そこで、新たに小金井市議会議員より当組合議会議員となられた水上洋志議員を監査委員に選任したいと思いますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

よろしくご同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長【伊藤央君】 本件は人事に関する案件でございますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

議案第4号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」、本案に同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長【伊藤央君】 挙手全員でございます。よって、議案第4号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時33分 休憩

午後2時33分 再開

○議長【伊藤央君】 休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました、議席番号4番、水上洋志議員のご挨拶をお願いいたします。

○4番【水上洋志君】 ただいま皆様方のご推挙によりまして、湖南衛生組合監査委員の要職を担わせていただくことになりました小金井市の水上洋志でございます。心より感謝申し上げます。

皆様方のご期待に添えるよう、一生懸命務めてまいる所存でございますので、議員の皆様方、並びに正副管理者、事務局の皆様方のお力添えをお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長【伊藤央君】 よろしくお願いいたします。



○議長【伊藤央君】 次に、議案第5号「令和元年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1回）」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○管理者【藤野勝君】 議長。

○議長【伊藤央君】 藤野管理者。

○管理者【藤野勝君】 ただいま上程されました議案第5号「令和元年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1回）」の提案理由についてご説明いたします。

今回の補正は、債務負担行為の補正を追加するものでございます。内容につきましては、事務局長から説明いたさせますので、よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【伊藤央君】 事務局長。

○事務局長【宮沢聖和君】 それでは、議案第5号「令和元年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算（第1回）」につきまして、ご説明いたします。

1ページをお開きください。今回の補正につきましては、第1条のとおり、債務負担行為の補正を追加するものでございます。

次に、2ページをお開きください。先ほど行政報告第3号でご説明させていただきました石綿管撤去工事に係る負担金でございます。期間を令和元年度から令和2年度までとし、限度額を7,700万円とするものでございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。石綿管撤去負担金の支払い予定額等につきましては、東京都水道局の配水本管工事に含めて石綿管撤去工事を行いますので、水道局の工事終了後の令和2年度末に工事費を確定し、負担金として水道局に支払うもので、令和元年度の歳出予算はございません。

また、財源につきましては、現在のところ、特定財源であります施設整備基金から令和2年度末に支払う予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより議案第5号に対する質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 討論を終結し、採決に入ります。議案第5号「令和元年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」について、本案を原案どおり可決することについて賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長【伊藤央君】 挙手全員でございます。よって、議案第5号「令和元年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和元年度第1回湖南衛生組合議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

湖南衛生組合議会議長

湖南衛生組合議会議員

湖南衛生組合議会議員